

事例コード | 201801

2018年（平成30年） 平成30年7月豪雨

# 1. 災害の概要

## (1) 被害の概要

### ① 災害の概要

平成30年6月28日以降、華中から日本海を通過して北日本に停滞していた前線が同年7月4日にかけて北海道付近に北上した後、7月5日には西日本まで南下してその後停滞した。また、6月29日に日本の南で発生した台風第7号が発生した。

これらの前線や台風第7号の影響で、日本付近に暖かく非常に湿った空気が供給され続け、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となった。6月28日から7月8日までの総降水量が四国地方で1,800ミリ、東海地方で1,200ミリを超える地点が発生したほか、7月の月降水量が平年値の2～4倍にもものぼる地点が生じた。また、九州北部、四国、中国、近畿、東海、北海道地方の多くの観測地点で24、48、72時間降水量の値が観測史上第1位の値を更新し、48時間降水量の更新地点は124地点、72時間降水量の更新地点は122地点にもものぼった。

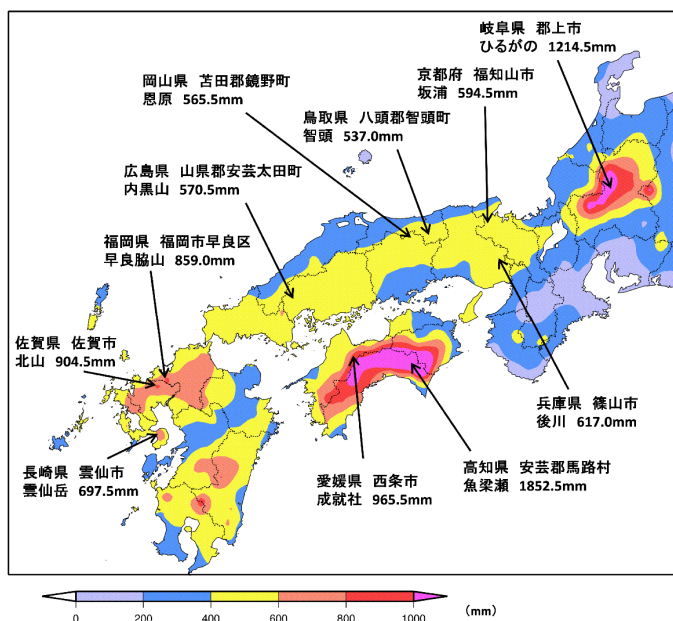


図 期間降水量分布図 (6月28日0時～7月8日24時)

(出典) 気象庁「災害をもたらした気象事例 平成30年7月豪雨」

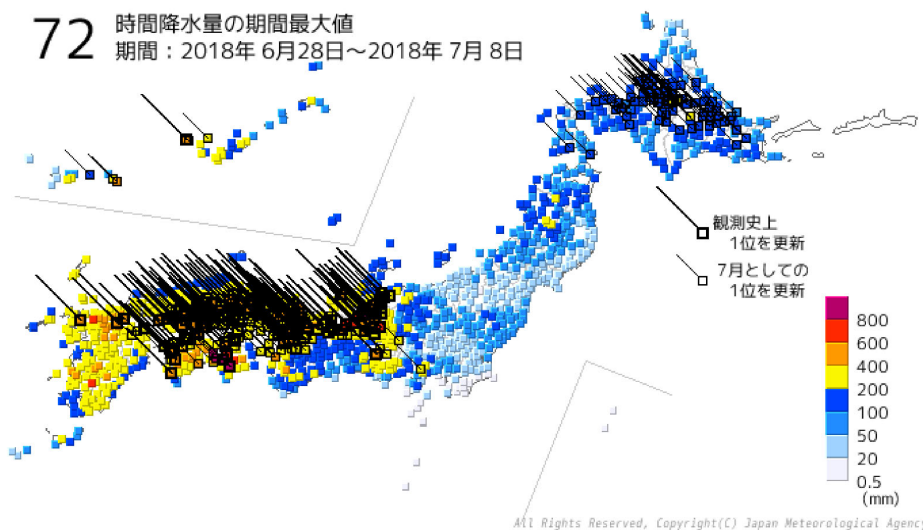


図 72時間降水量の期間最大値の分布図 (6月28日0時～7月8日24時)

(出典) 気象庁「災害をもたらした気象事例 平成30年7月豪雨」

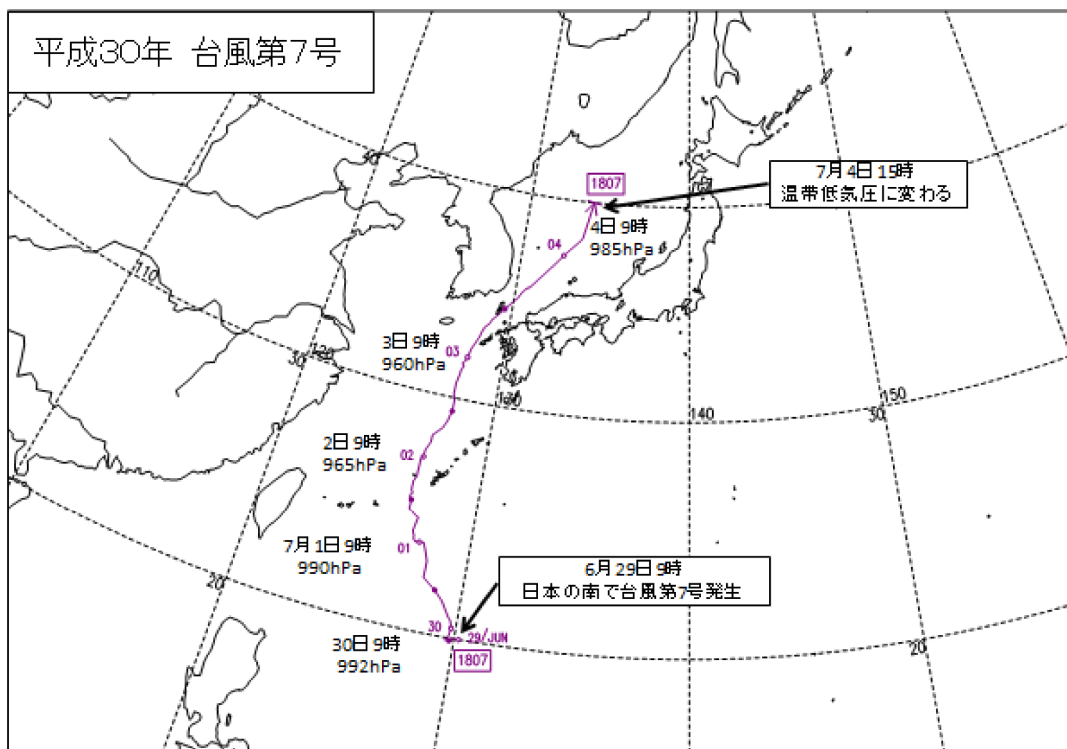


図 平成30年台風第7号経路図

(出典) 気象庁「災害をもたらした気象事例 平成30年7月豪雨」

②被害状況

全国では、河川の氾濫、浸水被害、土砂災害等により、死者273名、行方不明者8名、重軽傷者は432名となった。また、住宅被害では全壊6,767棟、半壊11,243棟、床上浸水7,173棟、床下浸水21,296棟となった。避難指示（緊急）は最大で約92万世帯・200万人を対象に発令された。

特に被害が甚大であった岡山県、広島県、愛媛県では水害被害額がそれぞれ、約4,028億円、約3,447億円、約1,257億円となり、それぞれ昭和36年の統計開始以来最大となった。

表 西日本豪雨における人的被害の概要

都道府県名	死者(人)	行方不明者(人)	重傷(人)	軽傷(人)
岡山県	66	3	9	152
広島県	115	5	61	85
愛媛県	31	—	33	2
他府県	25	—	20	70
合計	273	8	123	309

(出典) 内閣府「平成30年7月豪雨による被害状況等について」(平成31年1月9日現在)

表 西日本豪雨における建物被害の概要

都道府県名	住宅被害(棟)					非住家被害(棟)	
	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
岡山県	4,828	3,302	1,131	1,666	5,446	2	50
広島県	1,150	3,602	2,119	3,158	5,799	—	—
愛媛県	625	3,108	207	187	2,492	114	2,123
他道府県	164	1,231	534	2,162	7,560	10	230
合計	6,767	11,243	3,991	7,173	21,296	126	2,403

(出典) 内閣府「平成30年7月豪雨による被害状況等について」(平成31年1月9日現在)

### ③主な災害箇所

岡山県では、平成30年7月6日～7日にかけて、広範囲かつ同時多発的に、河川の氾濫による浸水、斜面の土砂崩れ等による被害が発生した。

なかでも、倉敷市を流れる高梁川支流の小田川では、本流である高梁川に合流する箇所において、水が堰き止められるバックウォーター現象等が発生し、水位の高い状況が長時間続いたこと等により小田川が堤防決壊し、倉敷市真備町を中心に大規模な浸水被害が発生した。



図 岡山県内の被害発生状況

(出典) 岡山県「平成30年7月豪雨に係る岡山県災害廃棄物処理実行計画」(令和元年7月)

広島県では、県管理河川499河川のうち、12河川で破堤、82河川で越水・溢水したほか、土砂災害が県内で504件発生した。なかでも、呉市、坂町等において同時多発的に土石流被害等が発生し、甚大な被害をもたらした。



図 広島県内の土砂災害発生状況

(出典) 広島県土木建築局「第1回平成30年7月豪雨災害を踏まえた今後の水害・土砂災害対策のあり方検討会」(平成30年8月)

愛媛県では、施設能力を超える規模の大雨による河川氾濫、宇和島市吉田町等での土石流等が発生し、県西部から北部にかけて甚大な被害が発生した。

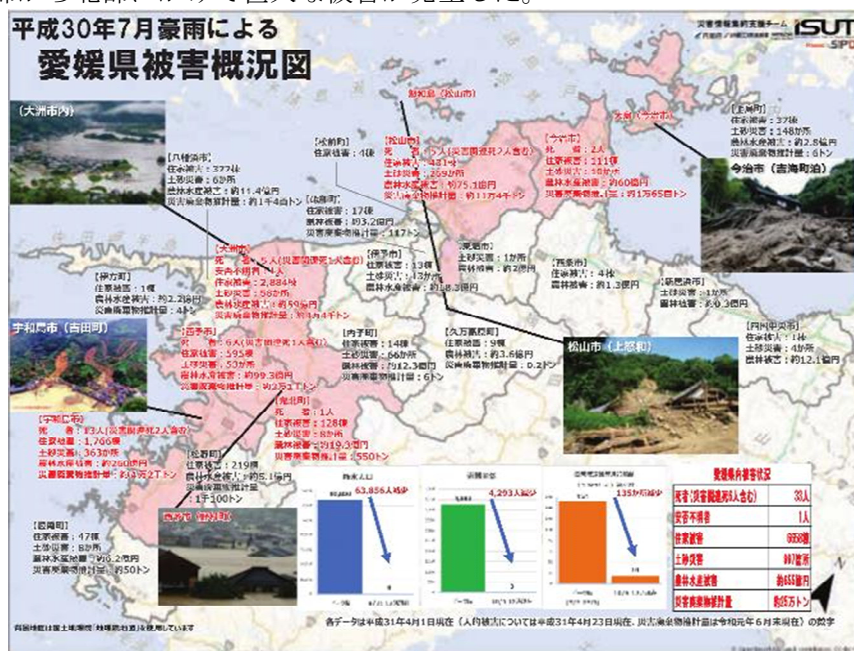


図 愛媛県内の被害概況図

(出典) 愛媛県「平成 30 年 7 月豪雨に係る災害廃棄物処理の記録」(令和 2 年 7 月)

## (2) 災害後の主な経過

各県は土砂災害警戒情報等の発表に伴い、非常体制・警戒態勢取り、各県内市町村の状況を踏まえ、災害対策本部を設置し、対応に当たった。

一方、国は平成 30 年 7 月 2 日以降、関係省庁災害警戒会議を開催し警戒態勢を確保した。内閣府による情報先見チームによる情報や被害状況等を踏まえ、8 日 8 時に非常災害対策本部を設置し、同本部による会議をその後計 23 回開催した。

なお、本災害は 7 月 14 日に風水害としては初となる特定非常災害として、また、同 24 日に激甚災害(本激)として指定され、種々の特定措置の適用が決定された。

表 国・県等の初動・応急対応状況

月日	岡山県の対応		広島県の対応		愛媛県の対応		国の対応	
平成 30 年 7 月 5 日	16:30	県の体制を非常体制へ移行 災害対策本部を設置	17:15	庄原市に土砂災害警戒情報が発表されたことを受け、非常体制に移行 災害対策本部を設置	1:22	四国中央市に大雨警報が発表されたことを受け、県災害警戒本部を設置	15:30	関係省庁災害警戒会議
	23:11	高梁市への自衛隊派遣要請手続き完了						
7 月 6 日	17:30	第 1 回災害対策本部会議開催	17:00	第 1 回本部員会議開催 広島市、坂町に災害救助法の適用を決定			13:58	官邸連絡室設置
7 月 7 日		県内 11 市 3 町 1 村に災害救助法の適用を決定			6:10	松山市への自衛隊派遣要請手続き完了		

月日	岡山県の対応		広島県の対応		愛媛県の対応		国の対応	
					7:00	県の体制を非常体制へ移行 災害対策本部を設置		
					9:00	第1回災害対策本部会議開催	10:00	関係閣僚会議
						宇和島市、大洲市、西予市に災害救助法の適用を決定	10:20	官邸対策室設置
							12:00	内閣府情報先遣チーム派遣 (岡山県、広島県)
							～	
7月8日				広島市に被災者生活再建支援法の適用を決定			08:00	非常災害対策本部設置
							11:20	内閣府情報先遣チーム派遣 (愛媛県)

(出典) 岡山県「平成30年7月豪雨災害記録誌」(令和2年3月)、広島県「平成30年7月豪雨災害における初動・応急対応に関する検証結果」(令和元年5月)、愛媛県「平成30年7月豪雨災害における初動・応急対応に関する検証報告書」、内閣府「平成30年7月豪雨に係る政府の対応等について」(平成30年10月)より作成

## 2. 災害復興施策事例の索引表

201801	緊急 対応期	応急復旧期 (避難期)	本格復旧、 復興準備・始動期	本格 復興期
1. 復興への条件整備 1.1 復興に関連する応急処置				
施策1：被災状況等の把握				
施策2：がれき等の処理	【20180101, p404】	(岡山県)		
	【20180103, p411】	(倉敷市)	→【20180102, p410】	(岡山県)
	【20180105, p418】	(広島県)	→【20180104, p417】	(倉敷市)
	【20180107, p425】	(呉市)	→【20180106, p424】	(広島県)
	【20180109, p430】	(坂町)	→【20180108, p429】	(呉市)
	【20180111, p435】	(愛媛県)	→【20180110, p433】	(坂町)
	【20180113, p437】	(宇和島市)	→【20180112, p436】	(愛媛県)
	【20180115, p442】	(大洲市)	→【20180114, p442】	(宇和島市)
1.2 計画的復興への条件整備				
施策1：復興体制の整備				
施策2：復興計画の作成				
施策3：広報・相談対応の実施				
施策4：金融・財政面の措置				
2. 分野別復興施策 2.1 すまいと暮らしの再建				
施策1：緊急の住宅確保				
施策2：恒久住宅の供給・再建				
施策3：雇用の維持・確保				
施策4：被災者への経済的支援				
施策5：公的サービス等の回復				
2.2 安全な地域づくり				
施策1：公共施設等の災害復旧				
施策2：安全な市街地・公共施設整備				
施策3：都市基盤施設の復興				
施策4：文化の再生				
2.3 産業・経済復興				
施策1：情報収集・提供・相談				
施策2：中小企業の再建				
施策3：農林漁業の再建				